

武雄市



新・創造的復興プラン

～気候変動に対応した、水と共に生きるまちへ～

● 基本理念

誰もが安心して住み続けられ、新たなにぎわいが生まれる創造的復興

● 基本方針

- 01 気候変動に対応したまちの創造
国・県と連携した抜本的治水対策 / 住宅のかさ上げ、高床化、浸水対策補助 など
- 02 誰一人取り残さないコミュニティの創造
CSO(地域で活動する団体等)と連携して暮らしを支える地域づくり/こころやかからだの相談と見守りの充実 など
- 03 なりわいの再生とにぎわいの創造
被災された商・工・農業者の再建支援 / 新幹線開業から広がる地域観光でまちを元気に など
- 04 災害に強いまちの創造
防災DX(被災後手続きのデジタル化等)/確実に避難できる拠点確保(公民館、車両避難所) など
- 05 未来につながるまちの創造
2030年までに市内CO₂排出量を46%削減 / 新スポーツ施設の整備と「スポーツドリームプロジェクト」 など

▶ 計画の詳細は「たけおポータル」からご確認いただけます。



pick up

01

治水対策の専門部署を新設

11/22
設置

国・県の
治水対策

連絡調整
事業推進

企画部
治水対策課

水害に強いまちづくり係

・治水対策に関する施策の立案や推進、
総合調整

連携
進捗管理

庁内
各部署

新・創造的
復興プランに
基づく各事業

pick up

02

水に強い住まい改修支援事業

受付中

- 1 かさ上げ・高床化・浸水対策工事
浸水被害を軽減するための、住まいの改修を支援

対象者 /
床上浸水が発生した地区に住宅を所有し、居住する方
※令和元年8月28日以降の浸水被害が対象

対象住宅 /
一戸建ての専用住宅または店舗併用住宅
(住宅部分の床面積が1/2以上のものに限り)

対象工事 /
① 建物のかさ上げ ② 土地のかさ上げ
③ 浸水被害を軽減する工事

補助金額 /
最大 **100万円** (※工事費の1/2以内)

- 2 市内・町内への移転
市内・町内の安全な土地への移転費用等を支援

対象者 /
床上浸水の被害を受けた住宅を所有し、居住する方
※令和元年8月28日以降の浸水被害が対象

補助内容 /
① 住宅の移転
上限:同一町内150万円、それ以外の市内100万円
② 住宅の除却 ※住宅の除却のみでの申請はできません。
上限:100万円
※①②とも費用の1/2以内

補助金額 /
最大 **250万円**

詳しくは 建築住宅課 ☎0954-23-9221



pick up

03

水に強いなりわい再建等事業

受付中

- 1 建物設備再建費
設備や備品、建物の修理・購入や再開までの人件費など幅広く支援

対象者 /
被災された小規模事業者、中小企業者、中堅企業
※令和3年8月11日以降の浸水被害が対象

対象経費 /
設備・備品の修理や購入・廃棄、建物の修理、
再開までの人件費

補助金額 /
最大 **50万円** (※対象事業費の1/2以内)

- 2 浸水対策費
今後の浸水等の被害を最小化

対象者 /
被災された小規模事業者、中小企業者、中堅企業
※令和3年8月11日以降の浸水被害が対象

対象経費 /
① 盛土工事費(建物のかさ上げ)
② 高床工事費(高床化)
③ 新規建物取得費(市内移転)
④ 浸水等被害を軽減する工事費(止水版等)

補助金額 /
最大 **1,000万円** (※対象事業費の1/4以内)

詳しくは 商工観光課 ☎0954-23-9237



復興支援室 information

復旧や生活再建、復興にむけた各種支援策については、復興支援室へご相談ください。
申請期限が迫っているものもあります。早めの申請をお願いいたします。

●住宅の応急修理に関する期限を延長します。

被災者の申込受付期間 12月24日(金) まで
事業者の修理完了報告期限 令和4年3月31日(木) まで

詳しくは
復興支援室 ☎0954-27-8030

復興支援ガイドブック
(第5版 11/16発行)

